

5 県土整備部所管（1）〔県土企画局、土木局関係〕

補助金等の名称	対象事務・事業の内容	採 択（算定）基 準	負 担 割 合				交付の方法	根 拠 法 令 等	主 管 課	地方負担額に対する財政措置	備 考	
			国	県	市町	受益者					地方債	歳出目的別 分 類 (款) (項)
河川等災害復旧事業費補助・都市災害復旧事業費補助	法第3条に規定する河川等の公共土木施設に係る災害復旧事業	1 次の、異常な天然現象に起因し市町が管理する公共土木施設に被害が発生したものであること。 (1) 最大雨量80mm以上/日の降雨 ※河川にあっては、警戒水位以上に出水 (2) 最大風速(10分間平均風速の最大)15メートル以上の風 (3) 高潮、波浪又は津波 (4) 地震、地すべり等 2 工事費が60万円以上であること。	2/3以上		1/3以下		公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法(昭和26年法律第97号)	技術企画課	災害復旧事業債	災害復旧費・公共土木施設災害復旧費	臨時特定	
災害査定用設計委託費補助	要綱第2第1号に規定する国土交通省水管理・国土保全局所管災害復旧事業の国庫負担申請に必要な査定設計に要した経費	要綱による	1/2以内		1/2以上		国土交通省所管公共土木施設災害復旧事業査定設計委託費等補助金交付要綱	技術企画課	—	災害復旧費・公共土木施設災害復旧費	臨時特定	
<路線バスの運行：幹線系統(兵庫県市町振興支援交付金)>	支援対象系統の運行を行う民営の路線バス事業者に対して補助を行う市町に対する支援	1. 支援対象期間において、経常欠損を生じている系統 2. 複数市町にまたがり、1日の運行回数が3回以上、1日の輸送量が15人以上150人以下の系統	1/2	2/3 (1/3)	1/3 (2/3)		令和3年度兵庫県市町振興支援交付金交付要綱	市町振興課・交通政策課	—	総務費・総務管理費	臨時一般	
<路線バスの運行：準幹線系統(兵庫県市町振興支援交付金)>	支援対象系統の運行を行う民営の路線バス事業者に対して補助を行う市町に対する支援	1. 支援対象期間において経常欠損を生じている系統 2. 複数市町にまたがり、平均乗車密度が2人以上15人以下、1日の運行回数が10回以下、1日の輸送量が2人以上50人以下の系統		2/3 (1/3)	1/3 (2/3)		令和3年度兵庫県市町振興支援交付金交付要綱	市町振興課・交通政策課	—	総務費・総務管理費	臨時一般	
コミュニティバス運行総合支援事業費補助 <コミュニティバスの運行(兵庫県市町振興支援交付金)>	コミュニティバスを運行する市町に対する補助 運行支援	運行支援		1/3 (1/2)	2/3 (1/2)		令和3年度兵庫県市町振興支援交付金交付要綱	交通政策課・市町振興課	—	総務費・総務管理費	臨時一般	
<コミュニティバス運行>総合支援事業費補助	自主運行バス立ち上げ支援	自主運行バス立ち上げ支援		1/3 (1/2)	2/3 (1/2)		令和3年度兵庫県市町振興支援交付金交付要綱	交通政策課・市町振興課	—	総務費・総務管理費	臨時一般	
<自主運行バスの車両購入(兵庫県市町振興支援交付金)>	自主運行バス車両購入	自主運行バス車両購入(更新含む) 1台あたり1,000千円を上限		1/3 (1/2)	2/3 (1/2)		令和3年度兵庫県市町振興支援交付金交付要綱	交通政策課・市町振興課	—	総務費・総務管理費	臨時一般	
路線バスの車両購入	民営の路線バス事業者に対して車両購入の補助を行う市町に対する支援	車両購入費(車両減価償却費及び金融費用)	1/2	2/3	1/3		・地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱 ・令和3年度兵庫県市町振興支援交付金交付要綱	交通政策課・市町振興課	—	総務費・総務管理費	臨時一般	
路線バスの車両購入	民営の路線バス事業者に対して車両購入の補助を行う市町に対する支援	車両購入費(車両減価償却費及び金融費用)	1/2	2/3	1/3		・地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱 ・令和3年度兵庫県市町振興支援交付金交付要綱	交通政策課・市町振興課	—	総務費・総務管理費	臨時一般	

5 県土整備部所管（1）〔県土企画局、土木局関係〕

補助金等の名称	対象事務・事業の内容	採 択（算定） 基 準	負 担 割 合				交付の 方法	根 拠 法 令 等	主 管 課	地方負担額に対する 財政措置	備 考	
			国	県	市 町	受 益 者					地 方 債	歳出目的別 分 類 (款) (項)
（生活交通MaaSの実証実験（兵庫県市町振興支援交付金））	ICTを活用したデマンド型乗合交通の実証実験を行う市町に対する支援	ICTを活用したデマンド型運行を支援する電算装置を搭載した車両で行う乗合交通の実証実験に係る経費		1/3 (1/2)	2/3 (1/2)		×	令和3年度兵庫県市町振興支援交付金交付要綱	交通政策課・市町振興課	—	総務費・総務管理費	臨時一般
神戸空港整備事業費補助金	神戸空港建設事業に係る起債償還	神戸空港整備事業に係る前年度の神戸市実質負担額の1/2相当		1/3	2/3		×	県土整備部補助金交付要綱	空港政策課	—	土木費・空港費	臨時特定
大阪湾岸道路西伸部整備事業費補助	大阪湾岸道路西伸部整備に係る補助	大阪湾岸道路西伸部整備に係る起債充当残額及び起債元利償還のために要した神戸市実質負担額の1/2相当額		1/2	1/2		×	県土整備部補助金交付要綱	道路企画課	—	土木費・道路橋梁費	臨時特定
地方創生基盤整備事業推進費	地方創生道整備推進交付金	1.市町村が実施する市町村道の新設、改良及び修繕 2.豪雪地帯特別措置法、山村振興法、半島振興法、過疎地域振興特別措置法の規定による都道府県の権限代行事業	1/2		1/2		○	・地域再生法 ・地方創生道整備推進交付金交付要領	道路街路課	公共事業等債	土木費・道路橋梁費	臨時特定
社会資本整備総合交付金（効果促進事業）	基幹事業（砂防事業・地すべり対策事業・急傾斜地崩壊対策事業・総合流域防災事業）と一体となってその効果を一層高めるために必要な事業等	交付要綱による	1/2		1/2		○	社会資本整備総合交付金交付要綱	砂防課	公共事業等債	土木費	臨時特定
兵庫東（汚泥処理場）周辺整備事業	兵庫東汚泥処理場の地元対策として行う周辺整備事業	周辺整備に要した経費					▲	兵庫東流域下水汚泥処理事業に伴う周辺整備事業の再開に関する確認書	下水道課	—	土木費・都市計画費	—
港湾統計調査費	港湾統計調査事務（調査票の配布・回収・集計）	調査員数・申告義務者数	10/10				△	・統計法 ・港湾調査規則	港湾課	—	総務費・統計調査費	経常特定
県有資産所在市町交付金	県が所有する固定資産のうち県以外の者が使用しているものについて、当該固定資産の所在する市町に対して、固定資産税相当額を交付	交付金算定標準額（固定資産）の価格に100分の1.4を乗じた額を算定		10/10			×	国有資産等所在市町交付金法	港湾課	—	土木費・港湾費	経常一般
社会資本整備総合交付金・防災安全交付金＜道路事業＞	・道路事業 ・道路事業と一体的に実施する関連社会資本整備事業、または効果促進事業	交付要綱による	5.5/10		4.5/10		○	社会資本整備総合交付金交付要綱	道路街路課	公共事業等債	土木費・道路橋梁費・都市計画費	臨時特定
社会資本整備総合交付金・防災安全交付金＜住宅市街地基盤整備事業＞	1.公共施設整備	補助基本額	1/2		1/2		○	・社会資本整備総合交付金交付要綱 ・都市・地域交通戦略推進事業制度要綱	道路街路課・住宅政策課	一般補助施設整備等事業債	土木費・該当項目	臨時特定
社会資本整備総合交付金・防災安全交付金＜都市・地域交通戦略推進事業費補助＞ ＜都市基盤河川改修事業＞	都市交通システム整備事業〔都市基盤河川改修事業〕 東京都区部もしくは人口5万人以上の市にかかわる指定期間内の一級河川又は二級河川の改良工事	補助基本額  (都市基盤河川改修事業) 流域面積が概ね30km <sup>2</sup> 以下の区間(市街地の整備等と関連して、河川の改良工事を実施する場合にあっては、流域面積が30km <sup>2</sup> を超える区間を含む)であること	1/3		2/3		○	補助基本額→ ・都市・地域交通戦略推進事業制度要綱	補助基本額→ 道路街路課	補助基本額→ 地域活性化事業債	補助基本額→ 土木費・都市計画費	臨時特定
			1/3	1/3	1/3		☆	河川改修→ ・社会資本整備総合交付金交付要綱 ・地方財政法第16条	河川改修→ 河川整備課	河川改修→ 公共事業等債	河川改修→ 土木費・河川費	

## 5 県土整備部所管（1）〔県土企画局、土木局関係〕

補助金等の名称	対象事務・事業の内容	採 択（算定） 基 準	負 担 割 合				交付の方法	根 拠 法 令 等	主 管 課	地方負担額に対する 財政措置	備 考	
			国	県	市町	受益者					地方債	歳出目的別 分 類 (款) (項)
社会資本整備総合交付金・防災安全交付金 ＜総合流域防災事業＞	＜総合流域防災事業＞	交付要綱による	1/3		2/3		○	社会資本整備総合交付金交付要綱	河川整備課	公共事業等債	土木費・河川費	臨時特定
社会資本整備総合交付金・防災安全交付金 ＜効果促進事業＞	＜効果促進事業＞	交付要綱による	1/2		1/2		○	社会資本整備総合交付金交付要綱	河川整備課	公共事業等債	土木費・河川費	臨時特定
社会資本整備総合交付金・防災安全交付金 ＜下水道事業＞	公共下水道の設置又は改築を行う	補助基本額  (管渠等) (処理場)	1/2 1/2・5.5/10		1/2 1/2・4.5/10		○ ○	・社会資本整備総合交付金交付要綱 ・下水道法第34条	下水道課	下水道事業債	企業会計又は特別会計	臨時特定
社会資本整備総合交付金・防災安全交付金 ＜舗装補修事業＞	補助国道、都道府県道、市区町村道における道路舗装補修事業	地域経済の活性化等のために行われる地域交流を支援する道路網整備	1/2		1/2		○	社会資本整備総合交付金交付要綱・道路局所管補助金等交付申請について	道路街路課	地方道路等整備事業債	土木費・道路橋梁費	臨時特定
社会資本整備総合交付金・防災安全交付金 ＜長寿命化修繕計画策定事業＞	老朽化する道路橋の増大に対応するため、従来の事後的な修繕及び架替えから予防的な修繕及び計画的な架替えへと円滑な政策転換を図る。合わせて、橋梁の長寿命化並びに橋梁の修繕及び架替えに係る費用の縮減を図りながら、地域の道路網の安全性・信頼性を確保することを目的として、道路橋の長寿命化修繕計画を策定する事業	橋梁の長寿命化のための計画策定	1/2		1/2		○	・社会資本整備総合交付金交付要綱 ・長寿命化修繕計画策定事業費補助制度要綱	道路街路課	地方道路等整備事業債	土木費・道路橋梁費	臨時特定
交通連携道路事業費補助	交通事故の防止と駅周辺の歩行者等の交通利便性の確保を図るため、踏切道改良促進法に基づき改良すべき踏切道に指定された踏切道の対策について、計画的かつ集中的に支援を実施。	「踏切道改良促進法」第4条に基づき、道路管理者及び鉄道事業者が定める「地方踏切道改良計画」に位置づけられた踏切道の改良の方法（連続立体交差事業を除く）による事業	5.5/10		4.5/10		○	踏切道改良促進法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令案要綱	道路街路課	公共事業等債	土木費・道路橋りょう費	臨時特定
地域連携道路事業費補助	ICアクセス道路整備事業	高規格幹線道路、地域高規格道路、スマートICの整備と併せて行われる、地方公共団体におけるICへのアクセス道路（1次以内）事業。	5.5/10		4.5/10		○	道路局所管補助事業採択基準	道路街路課	公共事業等債	土木費・道路橋りょう費	臨時特定
総合治水条例ため池治水活用拡大促進事業	ため池管理者が行う期間放流の取組を円滑に実施できるよう支援	台風期に3,000m3以上の期間放流に取り組むため池管理者に対し市町が助成する額の1/2		1/2	1/2		×	県土整備部補助金交付要綱	総合治水課	—	土木費・河川海岸費	臨時特定
生野ダム小水力発電事業	県が所有する生野ダム小水力発電所について売電収入を配分	管理協定による		10/10			×	生野ダム小水力発電所の管理に関する協定	河川整備課	—	土木費・河川海岸費	臨時特定
県有資産所在市町交付金	県が所有する生野ダム小水力発電所について交付金を交付	固定資産価格の1.4%		10/10			×	国有資産等所在市町村交付金法	河川整備課	—	土木費・河川海岸費	臨時一般

5 県土整備部所管（1）〔県土企画局、土木局関係〕

補助金等の名称	対象事務・事業の内容	採 択（算定）基 準	負 担 割 合				交付の 方法	根 拠 法 令 等	主 管 課	地方負担額に対する 財政措置	備 考	
			国	県	市 町	受 益 者				地 方 債	歳出目的別 分 類 (款) (項)	経常 臨時 一般 特定 の別
無電柱化推進計画事業補助	無電柱化推進計画事業	1 「無電柱化推進計画」に定めた目標の確実な達成に資する事業であって、「都道府県無電柱化推進計画等」に位置付けられている事業 2 低コスト手法の活用や新技術・新工法の導入等の検討により、低コスト化に取り組む事業	5.5/10		4.5/10		○	・無電柱化推進計画事業補助制度要綱 ・都市局所管国庫補助金交付申請等要領	道路街路課	公共事業等債	都市計画費	臨時特定
道路メンテナンス事業費補助	インフラの維持管理・更新等	1 点検を実施し、その診断結果が公表されている構造物であって、地方公共団体が策定する長寿命化修繕計画に基づいて実施される、次のいずれかに該当する事業及び長寿命化修繕計画の策定・更新にかかる事業であること。 (1) 構造物の性能・機能の維持・回復・強化を図る修繕 (2) 構造物の架替えや付替えなどにより、性能・機能の維持・回復・強化を図る更新 (3) 複数の構造物において、その性能・機能を一部の構造物に集約することに伴い実施する他の構造物の撤去（集約先の構造物に係る対策等を実施する場合に限る）、または横断する道路施設等の安全の確保のために実施する構造物の撤去（改築または修繕と同時に実施する場合に限る） (4) 道路メンテナンス事業の実施に必要な点検	5.5/10		4.5/10		○	道路メンテナンス事業補助制度要綱	道路街路課		土木費 道路橋 りょう費	臨時特定
<生活交通MaaSの実証実験>	MaaSを活用したデマンド型乗合交通の実証実験を行う市町に対する支援	MaaS志向のデマンド型運行を支援する電算装置を搭載した車両で行う乗合交通の実証実験に係る経費		1/3 (1/2)	2/3 (1/2)		×	令和2年度兵庫県市町振興支援交付金交付要綱	交通政策課 市町振興課	—	総務費 総務管理費	臨時一般